

日本酸素ホールディングスグループ保安防災・労働安全衛生方針

私たちは、契約社員を含む従業員や請負業者、外部ステークホルダーの安全を第一に考え、事業の継続性および健全な発展と企業価値の向上のため、真摯に保安の確保に取り組めます。また、事業活動における負傷、疾病および事故を職場より排除し、事業に関わる全ての者の安全と健康を確保します。

1. 安全は企業存立の基盤をなすものであり、「ガスを売ることは安全を売ること」の精神に則り安全・安定供給の継続に努め、地域や社会の信頼を獲得します
2. 「安全は全てに優先する」の理念に基づき、トップの強いリーダーシップの下、従業員全員が一丸となって安全衛生活動を着実に実行し、実施状況を管理し、継続的に改善を行います。
3. 法令並びに当社グループの規程・基準を遵守し、自主保安活動を確実に実践します。
4. 事業活動における顕在および潜在リスクを把握し、対策を立案・実行して事故や労働災害を未然に防ぎ、従業員や社会の安全を確保します。
5. 従業員に対してベストプラクティスの実践に必要な安全教育を行います。
6. 顧客、運送業者、サプライヤー、代理店、請負業者と協力して、製品の安全で確実な使用、輸送、廃棄を促進し、それらの業務や製品に適用可能な危険性とリスクについての情報を提供します。

この方針の改廃は、当社取締役会が行うものとします。

以上

制定日 2021年2月2日